

## ◎緊急安全確保

気象庁が発表する「大雨特別警報」(警戒レベル5)の発表を目安として発令します。この段階では、すでに安全な避難ができず、命の危険が迫っている状況です。

「緊急安全確保」が発令された場合、自宅の2階に上がるなど、今いる場所よりも少しでも安全な場所へ移動してください。

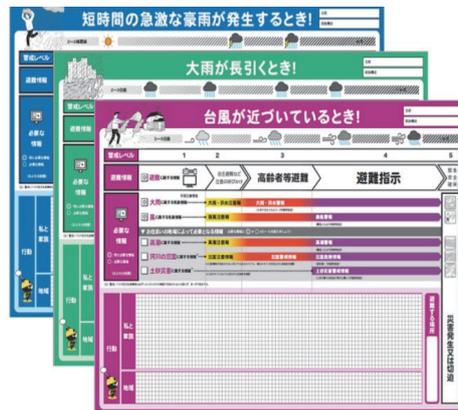
\*この「緊急安全確保」は、必ず発令される情報ではありません。

## 【日頃からの準備】

お住まいの地域の「土砂災害ハザードマップ」により、自宅や近くの避難所までの道が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)または特別警戒区域(レッドゾーン)に入っているか確認した上で、災害発生の恐れがある場合に、どのタイミングで、どこに、どのように避難するかを、家族やご近所の方と話し合い、あらかじめ決めておきましょう。

その際には、昨年4月に全戸配布した冊子「東京マイ・タイムライン」をぜひ活用してください。また、いつでも素早く避難できるよう、非常持ち出し品をまとめて用意しておくことも大切です。

## 《東京マイ・タイムライン》



## 防災行政無線の戸別受信機について ～常に放送を受信できるようにしてください～

町内の全戸に配布している防災行政無線の戸別受信機は、火災や災害その他の緊急事態が発生した場合に、災害の状況や避難情報など、住民みなさんの生命や財産に直結する町からの重要な情報を迅速に受信することができる、非常に有用な機器です。

朝と夕方に行う定時放送や毎日午前10時に放送するラジオ体操には、緊急時に受信機が問題なく作動するかを確認する役割もあります。

緊急時に備え、受信機は常に電源を入れておき、自宅内のどこにいても放送を受信したことがわかるように音量を設定してください。普段電源を切っていると、受信機が機器不良を起こしても気づくことができません、緊急時に重要な情報を受信できない恐れがあります。

また、受信機には常に単2または単3の乾電池を2本入れておき、さらに電源コードもつないだ状態にしておいてください。

電源を入れていても朝夕の定時放送や午前10時のラジオ体操を受信できない場合は、早めに総務課交通防災係までご連絡ください。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2349